大阪府堺市保健医療協議会所掌事務

１．保健医療協議会（本協議会）

・医療法第30条の４第1項に規定する計画に関する堺市の区域内における事項その他当該区域内の保健医療の向上を図るため必要な事項についての調査審議に関する事務

・保健医療計画案の策定（計画本文の改訂含む）に関すること

・保健医療計画掲載情報の更新に関すること

・地域医療支援病院の承認に関すること

・救急告示病院の承認に関すること

・傷病者の搬送及び受入れの実施基準案作成に関すること

・各部会での議論結果の承認に関すること

（部会）

２．医療部会

・４疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）に関すること

・救急、周産期、小児医療に関すること

・救急告示病院の新規、更新に関すること

・保健医療計画掲載情報の更新に関すること

３．歯科保健部会

・口腔保健、歯科医療対策に関すること

・保健医療計画掲載情報の更新に関すること

４．薬事部会

・薬事対策に関すること

・保健医療計画掲載情報の更新に関すること

５．在宅医療・ターミナルケア部会

・ターミナルケア、ホスピスケア、緩和ケアに関すること

・在宅医療（認知症含む）に関すること

・地域医療介護総合確保基金を活用した事業に関すること

・保健医療計画掲載情報の更新に関すること

６．救急医療体制調整部会

・二次救急医療体制調整会議の議論結果の集約に関すること

・搬送困難疾患の検証会議の議論結果の集約に関すること

・傷病者の搬送及び受入れの実施基準案の作成に関すること

・救急告示病院の連携調整に関すること

７．病床機能部会

　　・病床機能報告に関すること

　　・病床の機能分化に関すること

　　・地域医療介護総合確保基金を活用した事業に関すること

　　・保健医療計画掲載情報の更新に関すること